

床下の蟻害や腐朽は、 点検口から見るだけでは 見逃がします！



改正宅建業法における「既存住宅状況調査」では、国が定めた方法によって建物の不具合検査をします。

しかし、中古住宅を購入しようとする人の多くが心配する床下のシロアリ被害や腐朽被害については、点検口から覗いて見える範囲を検査すればよいことになっています。

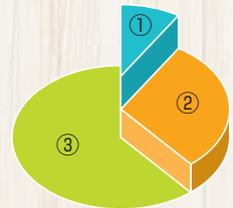
床下はもっともシロアリや腐朽の被害が生じやすい箇所ですが、点検口から見える範囲のみに被害が生じていることは少なく、むしろそれ以外の箇所に被害が多く発生していることは右記の実態調査からも分かっています。

検証方法

白対協会員が2017年に実施した全国の蟻害腐朽検査の被害物件平面図を収集し、床下点検口(進入口)から見るだけで被害箇所が全て検査可能かを調査した。

結果

- ① 点検口(進入口)から見える箇所のみ被害がある……………9%
- ② 点検口(進入口)から見える箇所+その他見えない箇所にも被害がある……………30%
- ③ 点検口(進入口)から見えない箇所のみ被害がある……………61%



このことから、床下のシロアリ被害や腐朽被害で安心するためには、床下を隅々まで検査することが重要であることがわかります。公益社団法人日本しろあり対策協会では、床下を隅々まで検査する「蟻害・腐朽検査士」を全国に1000名以上認定・登録しています。

蟻害・腐朽検査士を活用して、 中古住宅売買における安心を手に入れてください。



まかせて安心 がいふきろうけんきょ 「蟻害・腐朽検査」のプロ



「蟻害・腐朽検査」は有効です。詳しくは下記協会までお問い合わせください。
 ※「蟻害・腐朽検査」は特定業務です。今後の被害発生の有無を保証するものではありません。

公益社団法人 日本しろあり対策協会
 Japan Termiticide Control Association

〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目12番12号 オスカカテリーナ4階
 電話 03 (3354) 9891 FAX 03 (3354) 8277
 受付時間 9:30~12:00 13:00~17:30

蟻害・腐朽検査士が床下の隅々までチェック

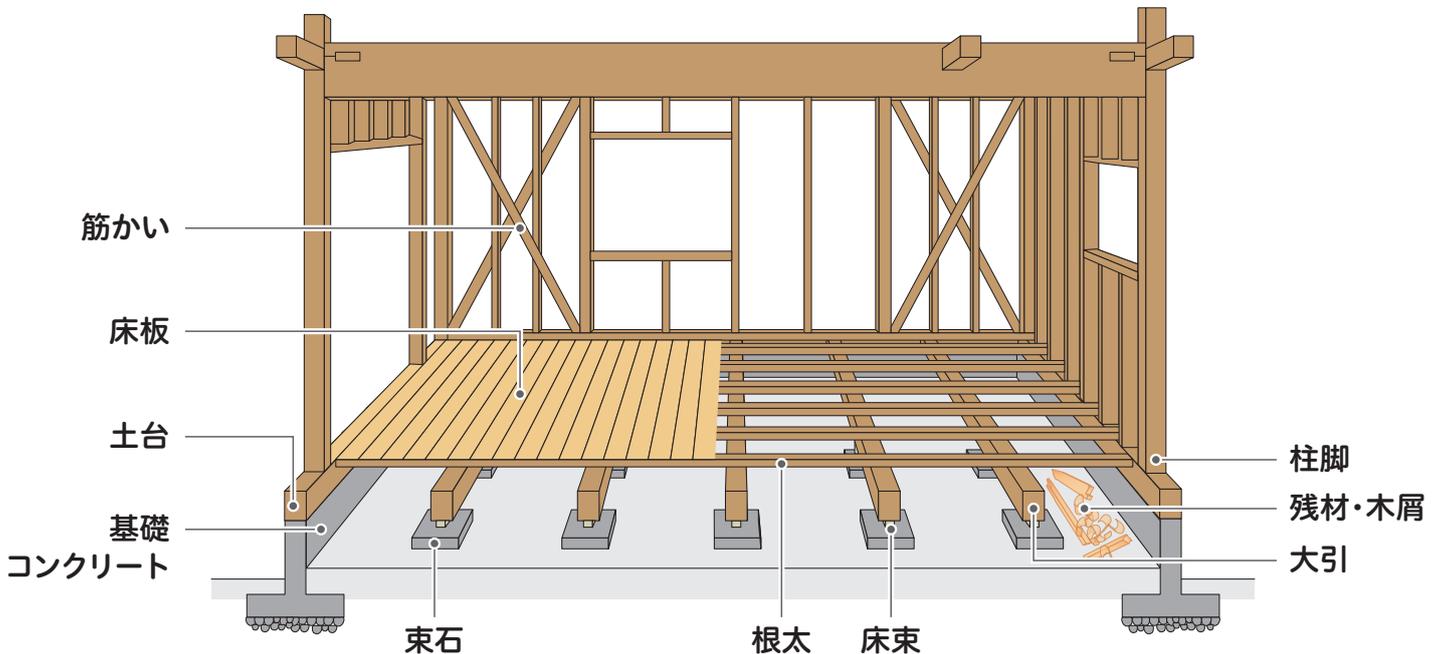
【シロアリ・腐朽の有無】

柱脚、筋かい、土台、大引、床束、床板・根太
 基礎コンクリート・束石の蟻害

床下の 検査項目

【その他の有無】

木屑・枠板・残材、基礎ひび割れ
 束石の沈み、水回りからの水漏れ
 通風状態など床下の状態
 その他不快害虫の発生状況
 雨水の浸入状況



蟻害・腐朽検査士は床下の他にも、室内や小屋裏等を検査し、乾材シロアリの有無もチェックします。